こんなことで困っていませんか?

- クレジットカードで買い物をしすぎた。
- 返済のことを考えると夜も眠れない。
- 税金や家賃・光熱費が払えない。
- ヤミ金融に手を出してしまった。
- 失業して返済ができなくなった。
- 借金返済のためにほかの業者からの借金 を繰り返している。

解決のためにまずは「相談」を

一一 九州財務局の 一一 多重債務相談窓口とは?



九州財務局は、財務省の総合出先機関として、 また、金融庁からの委任を受け、財政や金融等 に関する施策を実施している国の機関です。

九州財務局では、多重債務相談窓口を設置し、 借金の返済などの悩みについて、専門の相談員 がお話を伺い、解決に向けてアドバイスや情報 提供を行っています。

STOP!

ヤミ金融には絶対に手を出さないで!

- ・正規の貸金業者は、国(財務局)・都道府県から貸金業登録を受けています。
- ヤミ金融から連絡があっても、毅然とした態度で無視しましょう。

1人で悩まず、まずはご**相談**ください。 **解決**に向けて、一緒に考えましょう。

相談無料

匿名可

秘密厳守

- ✓ **電話**または**面談**で、相談をお受けしています。
- ✓ 債務状況がわかるもの(契約書・請求書など)を ご準備いただけると相談がスムーズに進みます。

大分財務事務所 多重債務相談窓口

本 097-532-7188 (直通)

- 月曜日~金曜日 ※年末年始・祝日を除く 9:00~12:00 / 13:00~17:00
- 〒870-0016 大分市新川町2-1-36 大分合同庁舎 3階 (駐車場あり)



くわしくは **▶** こちらから **▶** (九州財務局HP)



リサイクル 適正マーク

借金などで 悩んでいませんか?

安心して相談できる 「国の無料相談窓口」 があります



財務省九州財務局 大分財務事務所 多重債務相談窓口

ご相談の流れ

1. 電話または面談での相談

下記の相談窓口にお気軽にお電話ください。専門の相談員に直接つながります。

5 097-532-7188

※ 面談を希望される場合は、お電話で その旨をお伝え下さい。



2、債務状況の整理

専門の相談員が、債務の内容や 現在の状況、これまでの経緯など を丁寧にお聞きし、解決に役立つ ようお手伝いします。



3. アドバイス・専門家のご案内

ご本人やご家族の希望を踏まえて、債務整理方法や生活再建のためのセーフティネット制度など、必要な情報提供、適切なアドバイスを行います。

必要に応じて、弁護士・司法書士等の専門 家におつなぎします。

また、ご希望に応じて、生活再建のための家計管理を支援します。



生活再建へ



相談事例

Case

20代 男性 会社員

仕事のストレス解消で始めたパチンコにはまり、消費者金融、銀行のフリーローン等で500万円以上の借金ができてしまった。 給料を返済に充てているが足りず、返すために更に借金をしている状況だ。

Case

30代 女性 パート

夫の急死後、幼い子供3人を抱え生活費が不足。銀行・消費者金融から約200万円借金した。クレジットカードのリボ払いで商品を購入し、その残債も約100万円ある。

Case

50代 男性 会社員

教育ローンやフリーローンの借入が約1000万円になり、妻がパートを掛け持ちし、返済をしていた。妻に家計管理を任せっきりにしていたため、体調を崩すまで気付かなかった。今後の返済が困難。

Case

60代 女性 会社員

住宅ローンを含めて1500万円余りの借金がある。現在、夫にはアルバイト収入があるが、3年後は年金だけになるので、やっていけるか心配。

>>>解決方法があります!

借金の整理をすることを「<mark>債務整理</mark>」といいます。 債務整理には以下の4つの方法があります。

任意整理

- ・裁判所を利用せず、弁護士・司法書士に債権者との交渉を依頼し、借金問題を解決する方法。
- ・原則、3年程度の分割返済で完済できるように計画を立てる。
- ・借金の総額が比較的少額の場合に適している。

特定調停

- ・簡易裁判所で調停委員の仲介により債権者と 話し合い、借金問題を解決する方法。
- ・3年程度の分割返済が一般的。
- ・債務整理の費用は安価で、債権者数が少ない 場合に適している。
- ・返済計画を守らなければ、強制執行される恐れあり。

個人再生

- ・地方裁判所で、借金の一部を3年間で支払う 条件で、残りの借金を免除してもらう方法。
- ・話し合いによる解決が困難な場合や、ローン 返済中の持ち家を失いたくない場合も債務整 理が可能。
- ・比較的安定した収入のある方に適している。

自己破産

- ・地方裁判所に申立てを行い、所有する財産を 換金して分配し、残りの借金を全額免除して もらう方法。
- ・返済の見込みが立たない場合に選択する。

最適な解決方法は一人一人違います。 まずはご相談を!